



おおたま

No.65

平成19年4月発行

発行／大玉村議会 編集／議会広報編集特別委員会 TEL0243(48)3131 FAX0243(48)3137



小学生になったよ

3月定例会で決まったこと 2～3面

19年度予算33億9千万円 村政にどう活かされる 4～5面

一般質問 ここが聞きたい 11名が登壇 6～11面

議員発議 日豪EPA交渉に関する意見書提出 11面

子ども議会開催 13面

3月定例会で決まったこと

3月定例会は、5日から14日までの10日間の会期で開かれました。

内容は、条例制定、改正関係13件、補正予算8件、平成19年度一般会計予算等10件、計31件が審議されました。また、最終日に追加議案として、規約の改正1件、議員発議4件、意見書の提出1件が提出され、審議されました。

平成19年度は、依然として厳しい地方の経済情勢をかんがみ、引き続き効率的且つ的確な行財政運営に努める必要があります。

これらを踏まえ、編成された新年度予算は、総括質疑で集中審議され、各常任委員会で審議されたのち、原案のとおり可決されました。

平成
19年度
スタート

大玉村議会議員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

議員報酬5%削減の

期間延長

今定例会において、議員発議により、現在行われている議員報酬削減の期間を8月31日の任期満了まで延長することを決めました。

大玉村自治基本条例

村民憲章に定めた本村のあるべき姿を、住民とともに作り上げていく決意を明文化するために制定するもの。本条例は、あくまでも、自治の基本原則を明らかにする条例。

大玉村子育て支援医療費助成に関する条例

少子高齢化の進行の中で、子育て支援、少子化対策の強化、定住人口の増加対策のための環境整備の一環として新たに制定するもので、これまでの乳幼児に対する医療費助成事業の年齢の拡大であり、本条例においては、義務教育満了までの期間の子どもをその対象にするもの。

大玉村国民健康保険条例の一部を改正する条例

現在の乳幼児医療費助成制度の対象年齢を十五歳まで拡大することに伴う改正。

大玉村ひとり親家庭等医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例

児童扶養手当法の改正により、対象者の判定に、親の扶養義務者の所得も勘案すること

とされたことを受けて、同様の改正を行うもの。

大玉村放課後児童健全育成事業費用徴収条例の一部を改正する条例

放課後児童健全育成事業の保育料について、子育て支援の拡充、保育所保育料徴収基準や幼稚園授業料、幼稚園預かり保育料などの整合性を図るため、第三子目以降の保育料を無料にするともに、所得区分に応じて保育料の徴収額を定めるもの。

大玉村副村長の定数を定める条例

地方自治法の改正に伴う条例制定。

大玉村等村長の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例

現在行っている村長の給与を百分の十、副村長の給与を百分の五の減額を平成20年3月31日まで期間を延長するもの。

教育長の給与・勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例

教育長の給与を百分の五減額するもの。

その他の提出議案等

- 地方自治法の改正に伴う関係条例の整備に関する条例
- 大玉村障害者福祉制度支援費支給条例を廃止する条例
- 大玉村収入役事務兼掌条例を廃止する条例
- 本宮方部障害者自立支援審査会の共同設置の廃止
- あだち地方障害者自立支援審査会の共同設置
- 本宮方部学校給食センター協議会規約の一部を改正する規約



自治功労表彰伝達

二月六日に開催されました、第五十八回全国町村議会議長会定期総会において、遠藤文二議員、佐藤誠二議員、鈴木善彦議員の3名の方々が在職十五年の自治功労により表彰されました。

これにより、三月定例会において表彰の伝達が行われました。誠におめでとうございます。

請願・陳情一覧表

●3月定例会に提出された請願

件 名	提 出 者	付託委員会	審査結果
日豪EPA交渉に関する請願書	二本松市成田町 みちのく安達農業協同組合 代表理事組合長 菊地 正一	産業建設	採 択

●3月定例会に提出された陳情

件 名	提 出 者	付託委員会	審査結果
大玉村議会議員定数削減についての要望書	大玉村大山 佐藤 佐太夫 ほか402名	総 務	趣旨採択

補正予算

今回の補正予算は、年度末における財源の確定や事務事業の精査が主な内容となっております。 各会計の補正額は次のとおりです。

会 計 名	補 正 額	補正後予算額
一般会計	△1,748万円	33億9,932万円
国民健康保険特別会計	△1,100万円	7億3,774万円
アットホームおおたま特別会計	△1,232万円	1億1,632万円
老人保健特別会計	△9,887万円	9億3,765万円
農業集落排水事業特別会計	△388万円	1億1,249万円
土地取得特別会計	5万円	7,340万円
介護保険特別会計(保険事業)	118万円	4億290万円
(介護サービス事業)	△70万円	40万円
水道事業会計(収益的支出)	185万円	1億5,882万円

平成19年度予算

一般会計

33億9千万円

住民の安心な生活を確保します。

- 障がい者自立支援法に要する経費 6,453万円
- 乳幼児医療費の助成に要する経費 3,045万円
- 保育所事業、維持管理に要する経費 1,567万円

衛生費

- 母子保健事業に要する経費 659万円
- 予防接種事業に要する経費 771万円
- 合併処理浄化槽設置整備事業補助金 1,170万円
- 安達地方広域行政組合衛生費負担金 1,267万円
- 水道事業会計繰出金 5,189万円
- 老人保健特別会計繰出金 6,742万円

総務費

- 安達地方広域行政組合総務費負担金（広域的情報通信ネットワーク構築費） 1,118万円
- カーブミラー設置、区画線・路面表示等工事費 187万円
- ふるさとづくり等に要する経費 1,140万円
- 広域生活バス運行に要する経費 490万円
- 海外派遣事業に要する経費 731万円

民生費

- 社会福祉協議会に要する経費 5,128万円
- 国民健康保険特別会計繰出金 4,621万円
- 重度心身障がい者援護に要する経費 2,755万円

土木費

- 道路維持に要する経費 3,387万円
- 道路新設改良に要する経費 2億1,513万円

消防費

- 安達広域行政組合消防費負担金 1億1,042万円
- 消防団の活動に要する経費 2,316万円
- 消防施設の整備に要する経費 1,432万円

教育費

- スクールバス運行に要する経費 1,181万円
- 外国青年招致事業に要する経費 445万円
- 小学校の管理運営に要する経費 1,686万円
- 中学校の管理運営に要する経費 2,130万円
- 幼稚園の管理運営に要する経費 8,055万円

特別会計及び企業会計

- 国民健康保険特別会計 7億7,567万円
- 玉井財産区特別会計 591万円
- アットホームおおたま特別会計 1億1,860万円
- 老人保健特別会計 8億2,614万円
- 農業集落排水事業特別会計 1億1,952万円
- 土地取得特別会計 1,122万円
- 大玉第二工業団地造成事業特別会計 992万円
- 大玉村介護保険特別会計
 - (保険事業) 4億3,084万円
 - (介護サービス事業) 82万円
- 水道事業会計
 - (営業関係) 1億5,761万円
 - (工事関係) 6,366万円

農林水産業費

- 中山間地域等直接支払事業補助金 4,681万円
- 生産調整の推進に要する経費 1,110万円
- 農業後継者の育成に要する経費 1,080万円
- 堆肥センターの運営等に要する経費 945万円
- 農地・水・環境保全向上事業補助金 2,289万円
- 農村環境改善センター改修に要する経費 13,015万円
- 松くい虫防除事業委託料 635万円

商工費

- 商工業の振興に要する経費 3,718万円
- 観光の振興に要する経費 767万円

平成十九年度の一般会計予算は、三十三億九千二百九十三万一千円であり、平成十八年度の当初予算と比較して、金額で一億五千八百八十六万五千円の増となりました。

今回の予算額は、継続事業を重点配分し、総合的振興発展が図られるよう予算計上したものです。

三十三億円の予算は、村民皆さんが安心して暮らせる村づくりのために、有効に使われることになります。

村道南町・石橋線の拡幅について

問

南町地内から馬場桜地内までの延長約四〇メートルは現在、昔の六尺道（二・八〜二・〇メートル）である。この道を道路幅四メートル（側溝抜き）に出来ないか。

答

村道南町・石橋線については、生活密着道路であり、農作業においても不便であると考え。結論的には、地元の盛り上がり、土地所有者の同意書を取り付けて要望等をして頂ければと思う。

〔村長〕



▲村道南町・石橋線

袋内・竹ノ内線（仮称南バイパス）について

問

袋内・竹ノ内線、仮称南バイパスについて、現在、どのような進捗状況であるか同う。

答

袋内・竹ノ内線については、県の土木部長の県議会の答弁によりますと、県道石筵・本宮線の玉井地内については整備する必要ありということで、本村においても袋内・竹ノ内線を南バイパスとして、整備の要望を積極的にこれから展開していく。

〔村長〕

大戸 隆議員

外に次の質問がありました。

・教育行政について

一般質問

食育・食農教育の政策は

問

食育基本法が施行されたが、現状では栄養の偏り、不規則な食事等、特に若者や子供の間に目立っている。地域の新鮮な農産物は「旬の教材」である。活用等を高めるために、学校の教師や栄養と農家、加工業者等の連携を取り、村の食育の原点を見つめ直して頂きたいが、村長の具体的な政策を伺う。

答

人間づくりは、食からが第一歩であり、食育を論ずるのには、農を抜きにして論ずるわけにはいかない。本年度は実態把握が必要と考え、二歳から中学校三年生まで食に関するアンケートを実施したい。子育ての最中の保護者に食の重大性の認識を啓発し、食育基本計画を策定し、それらに基づいて効果のある実施に取り組んで行きたい。

〔村長〕



▲食育・食農の講演会の様子

小沼清子議員

給食費未納者はいるか

問

福島県では三十三・八％の未納者がいるとの事で、原因としては保護者の規範意識とされ、本当に払えないのか、意図的に払わないのか、保護者の経済状態まで把握する事は不可能であり、実情は見えないといわれている。村の現状を同う。未納者はいるのか。また、経済的問題と見ている未納者はいるのか。未納者がいるとすれば、納付義務について周知徹底されているか。

答

役場の会計年度が三月三十一日で、支払いに遅れがあるため未納者はいる。経済的な問題かは、世帯状況を把握し、それぞれ苦しい方である。入学時において周知徹底を十分行っている。また、未納者に対し、再三の督促、校長以下教育委員会の職員も同行し徴収に当たっている。納める意識は持っていると考え。

〔教育長〕

高齢者の医療費減少の事業対策

問

団塊の世代の定年退職者が本格化すると、本村にも多くの田舎暮らしの高齢者が増える可能性があり、医療費の増大は避けられなく、健康な高齢者を作る事は、政策としても重要な課題であり、高齢者も含めた全村的な健康維持トレーニングセンターも医療費の減少の意味からも必要と思うが村長の考えは。

答

高齢者の医療費増大の要因は、慢性疾患、心疾患とか脳血管疾患、糖尿病や悪性新生物によるものが多く、検診を軸にした早期発見にあわせ、介護予防事業との関連で、生活機能の維持向上を図るため、教育委員会、社会福祉協議会等とも連携して、新しい発想で高齢者の生きがい対策等に前向きに取り組む。

〔村長〕

一般質問

会計監査の充実を

問

収入役が廃止され、村職員が会計管理者となり、その任に当たる。会計監査の役割は益々重要となる。現在の二名からの増員や報酬も含めて、その職責の重さから、監査充実にむけ検討を加える時期ではないか、見解を伺う。

答

監査委員の設置条例に基づいて現在二名体制であり、自治体の予算規模とか類似規模団体等の状況を踏まえ検討したい。報酬についても類似団体等、十分調査をし、今後検討したい。

〔村長〕



▲役場出納室

〔須藤軍蔵議員〕



▲健康は日ごろの運動から

〔遠藤義夫議員〕

企業誘致に向けた環境整備について

問

四号沿線は将来的には、村発展の大きな要素を含んでおり、交通の利便性も含め、今後の開発に期待するところであります。都市計画に沿った企業誘致に向け、条件整備はどのようになっているのか伺う。

答

定住人口増加対策とともに企業等の誘致促進、そして雇用確保、これは欠くことのできない重要な課題である、とらえており、そのためには都市計画マスタープラン、農振計画等に基づき、四号沿線の適正かつ効率的な開発誘導と積極的な誘致促進活動の展開を図らなければならない。

〔村長〕

外に次の質問がありました。

・防犯と少年犯罪について

村交際費公開は当然

問

自立を決して三年。住民主体協働の村づくりを掲げた自治基本条例が制定された今、より開かれた村政に交際費の公開は当然ではないでしょうか。

答

今回、自治基本条例を上程するわけであり、その意味合いにおいて、執行の立場として公表すべきところは公表する姿勢に立つて考えていく。公表の方法等、隣接市と歩調を合わせ公表する考えである。

〔村長〕

外に次の質問がありました。

・通学路の安全対策促進について
・「村政広聴会」の性格と役割について

早寝早起き朝ごはん運動について

問

夜更かし、朝食抜きなどで、生活のリズムの乱れが目立つ子供が増えているのに対し、文部科学省や関係団体が始めた、子供に規則正しい生活習慣を身につけさせることを目指す国民運動「早寝早起き朝ごはん運動」が、二〇〇六年四月、官民が「丸」となっており、組み進中。村の取り組みを伺う。

答

大々的に村を挙げての運動には至っていないが、生活の第一歩、健康生活の第一歩と、そういう位置づけをし、幼稚園とか学校等においての参観日とか、あらゆる機会を通して、特に児童生徒はもちろん保護者への啓発活動を実施し、生活と心身の健康づくりに取り組む。

〔村長〕



▲学校給食の様子

農業後継者の配偶者対策について

問

農業の後継者に配偶者がいないのは、深刻な問題ではないでしょうか。農業に興味のある都市部の若い女性を招き、農業体験をしてもらい、出会いや、交流の場をつくる。こうした事によって、結ばれる可能性もある。村内の青年層のサークル活動の状況について伺う。

答

都市部との災害協定のようなものを行政の立場で締結し、二つの目玉となつて切り口とし、人なり、物なり、そうした交流をいろいろと裾野を広げていくことによって、若い人たちの交流などの機会を多くつくる。時代の変遷とともに、農業青年会議所なども立ち消え、行政の立場で、ある程度指導力を発揮する必要があると考える。

〔村長〕

一般質問

旧苗畑敷の利活用について

問

この土地は、玉井字横堀平地内（旧営林署の苗畑地）で今年本村が買い取った訳です。長期展望を視野において、どのような計画があるか伺う。また、この土地は苗畑時、いろいろな農薬を使用したと聞いているが事実か、事実であれば残留農薬が心配である。今どんな調査をしているか伺う。

答

基本的には、景観に配慮した大玉村の特産物の栽培や、物産品等開発の場として利用し、市民農園的な利用も想定のうち、有識者等による組織の中で検討していく。土壌の汚染に関する環境基準（環境省）で、カドミウムとかシアンとか十三項目ほど独自に実施したい。

〔村長〕



▲村が取得した旧苗畑敷

〔佐藤誠一議員〕

請負・入札について

問

入札には、いろいろな部署にありますが、人材派遣会社やビル管理会社が請負をする時の入札方法を問う。また、現在マスコミで話題になっている会社と本村の関係を伺う。さらに、今後の入札全般の制度の改革を伺う。

答

入札状況は主に随契約の方法により契約の締結、業務の委託等を行っている。マスコミで問題の会社は、今年の十九年二月十四日付けで、十二ヶ月間の指名停止処分を行っている。秋の入札制度改革の施行に向け、条件付一般競争入札の導入に取り組み。工事以外の業務委託契約についても、国、県等の動向を注視し検討していく。

〔村長〕

国民健康保険補助金について

問 子育て支援対策として、現在大玉村で小学校就学前まで医療費の無料化が行われているが、国はこのような市町村に国民健康保険への補助金の減額や、国民健康保険税の収納率によって補助金の減額が行われているようだが、大玉村では、それぞ

れどの位の減額となるのか。このような補助金カットはやめさせるべきと思うが、村長の考えを伺う。

答 無料化によって減額される数字には大変細かい係数があり、〇・四二七を乗じて得た額に交付するとされており、十五・七三%減額されることとなる。大休金額で一〇〇万円程度と見ている。減額になった分については、がんばる自治体に対して支援するというような、そういうサイドで運動していく。

〔村長〕

一般質問

AED機器設置計画は

問 AED(自動体外式除細動器)とは、心臓電気ショック機器です。大勢集まる公共施設、学校、運動場、体育館等でのスポーツ、高齢者の集まる場所で、突然倒れる人がいた場合、AED機器を使用した場合、救急隊が到着するまでのつなぎのための機器なので、これがあれば、突然死を防ぐことが出来るので、設置の計画は。

答 早期対応することによって、命を落とさないですんだ方がいるわけで、保健センターと役場には設置してあるが、十九年度には、小中学校、村民体育館に設置する計画である。設置と同時に多くの方が使用できるように、専門家を呼んで講習会等も開催したい。

〔村長〕



▲役場庁舎にあるAED

〔渡辺泰章議員〕

庁内総合案内係について

問 役場入口カウンターに案内係が連絡、案内手続き等をお客様にわかりやすく案内する窓口の設置は、本村の施設や事務所はあちらこちらと散らばって、どこに行ったら良いかわからない。高齢者や外部から来たお客様は、タライまわしされている話で、窓口

に総合案内係が良く説明してわかりやすく、用件の済むよう、住民サービスをしなければなら

答 庁内の総合案内といふことで、現実的にご迷惑をかけたということでご迷惑をかけるようなことがあつてはなりませんので、迷惑をかけるという、窓口の充実を図りたいと考える。

〔村長〕

〔武田悦子議員〕



▲交流の場としての公共施設の整備を

公共施設の活用について

問 大玉村内には様々な公共施設があります。これらの施設の一角に小さな子供が遊べる遊具や、小中学生が遊べる遊具等を設置すれば、小さな子供を持つお母さん方や、小中学生が集え、交流できる場として公共施設を活用できるのではと思うが、村長の考えを伺う。

これらの子供供の遊具や、小中学生が遊べる遊具等を設置すれば、小さな子供を持つお母さん方や、小中学生が集え、交流できる場として公共施設を活用できるのではと思うが、村長の考えを伺う。

答 子供議会でもみずいろ公園的なものもどうかとの意見もありましたが、費用対効果とか、財政の面から考えれば既存の各地区の施設充実、あるいは公共施設があるわけで、利用度によって検討していきたい。

〔村長〕

外に次の質問がありました。

・図書の実態について

産業振興センターの進捗状況と ふれあい広場の活用策について

問

三月完成を目途に建設工事が進んでいるが、現在における参加者の実態について、運営方法はどのように考えているか。また、過去六年間のテントでの直売所経験を、どう活かそうと考えているのかあるいは、ふれあい広場全体を考えての活用策という視点から、新たな整備や、集客の増加策について伺う。

答

現在、個人七十一名、個人商店四店、五団体の申し込みがあり、募集はホームページ等で継続行っている。施設管理、販売員は村が、実際の運営は会員の組織で運営。職員は事務局の立場で手伝う。大玉村物産のPRをして、運営委員会等でも十分検討していただきたい。

〔村長〕

一般質問

村道中森・荒池線整備について

問

前にも質問し、採石跡地を埋め立てた後に、整備をするとの答弁でしたが、その後なかなか埋まりませんが、早急にお願いしたい。境界の確定、土地の買収、側溝の整備、負の遺産の清算をする時期がきたと思われるが、村長の考えを伺う。

答

地元の関係者には大変ご迷惑をかけ申し訳ないと思っている。これは二十年前くらい前に終わって、後始末の状況下である。当時、とにかく早く埋めることが先決ということで地元の沿線の方に協力をいただいていた経過があり、埋め立ててからの整備と考えていたが、いつまでもこうしておけな



▲村道中森・荒池線

〔鈴木義一議員〕

教育委員会の教育方針について

問

平成十九年度の教育方針（案）が先の定例議員会で教育長より提示された。本年度の新たな重点施策や、その実践の方策について伺う。また、大玉村ならではの特色ある教育という視点から、どのような考えがあるか伺う。

答

教育基本方針について、数多くの方に見ていただき内容を詰めて行きたい。大玉村には学校が三校しかないわけで、教育委員会も非常に近いということ、目も届きやすく、小さな村ということ、メリットと考え、それらを十分に活かしていく方策で、教育を進めることを基本的に考えている。

〔教育長〕

〔佐々木市夫議員〕



▲産業振興センター

外に次の質問がありました。



・おおたま広聴会の設置及びパブリックコメント制度の導入について

いと認識はしている。したがって、村道の管理者という立場で関係者との話し合いをし、境界の問題、現状の幅員確保というのは、食い込んでいる分については買収ということで協力をしていただくようなことにならざるを得ないと考ええる。付帯工事関係の側溝というようなものも当然整備の要ありと考え、長いことご迷惑をかけているわけで、そういう視点から誠意をもって関係地主と話し合いをし、円満なる解決をいたしたい。

〔村長〕

外に次の質問がありました。



・定住人口増加対策と中山間地の発展について

議員発議

意見書提出

一般質問

日豪EPA交渉に関する意見書

わが国政府は、日豪両国政府の共同研究最終報告書が取りまとめられたことを受け、昨年十二月十二日の首脳会談で日豪EPA交渉の開始に合意しました。

わが国の豪州からの輸入状況を見ると、農林水産物輸入の占める割合が高く、しかもわが国にとって極めて重要な米、麦、牛肉、乳製品、砂糖などの品目が含まれているのが実態です。このため、豪州との交渉では、農産物の取扱いが焦点となるのは必至であり、その取

扱い如何によつては、わが国農業・農村に壊滅的な打撃を与えるだけではなく、関連産業等に対しても影響を及ぼし、地域経済をも崩壊させる懸念があります。

こうした状況をふまえ、政府においては、豪州との交渉にあたり、以下の事項が確保されるよう断固とした対応を強く要望します。

一、重要品目に対する例外措置の確保

二、WTO農業交渉に対する我が国の主張に基づいた対応の確保

提出先

- 内閣総理大臣
- 内閣官房長官
- 外務大臣
- 財務大臣
- 農林水産大臣
- 経済産業大臣

三、交渉如何によつては交渉を中断するなど厳しい判断を持って交渉に臨むこと

地球温暖化防止対策について

問 今までの様な事業で、温暖化防止対策を実施されたのか、その効果を数値的に伺う。また、この推進に関する法律二条の実行計画と、実施の状況(温室効果ガス総排出量を含む)を公表しなければならぬ、とあるが本村の公表結果を伺うとともに、今後の地球温暖化防止対策を示せ。

答 住民に省エネルギー活動や廃棄物の減量、資源化に取り組むよう啓発を行ってきたところであり、プラスチック資源化では、二酸化炭素の量で十五年度と比較し四、七七六kg減少した。また、二条について、住民全体ということは難しい面があり、まず行政関係の取り組みを行い、職員のエコオフィスのアイディアを取り入れ実践していく。

【村長】



▲定住人口促進対策は

村人口の目標について

問 平成二十二年度の人口三万人目標について、積算根拠を示し、なぜ目標が二万人なのか伺う。また、定住促進対策ネットワークの事業実績と二地域居住政策の見解を問う。

答 本村の振興計画等において二十二年目標に九千人と掲げているが、子供議会においての三万人というのは、定住人口増加対策を重点施策の最上段に掲げており、ハードルを高くし努力していく考えである。また、定住促進特別誘導ゾーンを設定し公共施設先行整備などにより誘導し、二地域居住に関しては、県等と連携を密にし、推進を図っていきたい。

【村長】

外に次の質問がありました。



・子育て支援と、医療費助成について
・全国学力調査等について

行政報告

今次定例会にあり、議会の運営に関する基準第五章第五十七に基づき、行政報告がありましたので、要約してお知らせいたします。
(三月五日現在)

総務課

○人材育成について、本年度の職員研修として、月に二度各界からの講師を招き、講演していただく「マンスリー学習会」を実施し、引き続き職員自らが自己研鑽を進めるよう、人材の育成に努めていく。

○小中学生人権作文コンテストについては、昨年に引き続きの実施であり、一月十六日、保健センターにおいて、議長及び審査委員の出席のもとに表彰式を開催。また、福島地方事務局人権擁護課長より全国人権作文コンテスト入賞者二名及び大玉中学校への表彰状の伝達も併せて実施。

企画財政課

○産業振興センター建設工事の進捗状況については、現在、内外装工事を行っており、順調に推移し、年度内完成・引渡しの見込み。

政策推進室

○横堀平地内の国有林野の取得については、現在、庁内において検討委員会を立ち上げ検討作業を行っている。今後、さらに、村内外有識者等からも意見をいただくことなども視野にいれながら、土壌の分析や新年度早々からの作業の段取り等も併せて検討している。

農政課

○福島大学との官学協働の地域政策づくりのための研究事業については、昨年五月の事業開始以来、順調にカリキュラムをこなしており、現在、最終段階を迎えている。村職員十一名、大学院生七名により実施され、これまで十二回の講義、フィールドワークや先進地視察研修を行い、政策形成の必要性や立案の手法を学んだ。

○うつくしま園芸畑作グレイドアップ事業については、園芸等の施設化により、周年出荷体制・安定収量を可能とし、農業所得向上と経営安定を図る為、総事業費千九百四十五万五千二百四十四円、千七百八十四平方メートルを整備。

○うつくしま良質堆肥生産流通条件整備事業については、

建設課

大玉村堆肥センターの更なる充実を図る為、平成十七年度に引き続き県単事業で、総事業費六百五十三万二千円、コンテナ付きのアームローレル付ダンプロック一台を導入。

○松くい虫の被害から森林資源を保全するため、伐倒駆除・地上散布等を実施いたしました。総事業費六百三十五万二千六百四十七円。

住民生活課

○水道事業については、国道四号四車化拡幅工事に伴う本年度配水管布設工事のうち、宮下交差点の横断及び堂ヶ久保地内の工事は、拡幅工事の進捗状況から平成十九年度施工となる予定。

○後期高齢者医療広域連合の発足については、広域連合設立準備委員会では一月十九日に県知事に対し設置許可の申請書を提出し、設置の許可を受け、これにより設置手続きが全て終了し、二月二日に福島県後期高齢者医療広域連合発足式を行った。

○子育て支援関係については、国民健康保険における出産育児一時金について、現在は、分娩後医療機関に分娩費用を支払った後に村へ請求し、支給を受けているが、政府は、昨今の少子化に鑑み医療機関が一時金を代理受領することについて、承諾のある被保険者は、一時金を

健康福祉課

直接医療機関に代理受領させ、出産時の負担を軽減すべきとの方針を打ち出しており、大玉村におきましてもこの制度を取り入れて、出産、子育ての支援をしていく。

生涯学習課

○介護保険事業運営については、二月末現在の第二号被保険者の介護保険認定者は、二百十九人、介護認定率は十二・三％となり、前年度同期との比較で〇・二パーセントの増加となり、引き続きゆるやかな上昇傾向。第二号被保険者で介護保険認定者は、十五名で全体では二百三十四名が認定を受けている。

○今年から福島県と共同で取り組んでいる心の健康相談事業については、四十歳から六十四歳の成人を対象に心の健康に関するアンケート調査を実施。アンケートを基にした教室の開催や啓発事業に取り組んで参りたいと考えております。

○村民運動場Bコートのダグアウト整備については、過般、業者との契約が終了し、三月下旬には工事が完了の予定。

第4回

大玉村子ども議会開催



二十一世紀を迎え、子ども達に大玉村の将来を描かせ故郷に強い関心を持たせることによって、郷土愛を育み青少年の健全育成と本村の将来構想の貴重な情報とするとともに、村政や議会について理解を深めていただくことを目的とし、小学校六年生・中学校二年生の児童・生徒による子ども議会を開催しました。
子ども議会は、大玉中学校の渡邊奎昌さんが議長として、会議を進めました。

氏 名	学 校 名	質 問 の 内 容	
郡司 真子	大山小学校	村民総ぐるみクリーン作戦について	
佐原慎之介	玉井小学校	ふるさとホールの図書室について	他1件
佐藤 結里	大山小学校	税金はどのように使われているのか	他1件
渡邊 優	玉井小学校	バッティングセンターやボーリングなどのできる施設を作ってほしい	
花輪 玲佳	大山小学校	大玉村内における問題とその対応について	他1件
伊藤 志穂	玉井小学校	子どもだけでなく大人も含めいろいろな人達が遊べる施設がほしい	
橋本 康平	大山小学校	村の自然を守りながら村を活性化してほしい	
佐藤 侑奈	玉井小学校	村内の公園について	他1件
橋本 涼平	大山小学校	緑豊かな村を守るために今後も植樹の計画はあるのか	他2件
柳田 知美	玉井小学校	大玉村はどうして合併をしなかったのですか	
伊藤 詩織	大玉中学校	環境から考える大玉村の未来	
大竹 翔	//	大玉村の生涯スポーツについて	
飛田 美咲	//	小中学校の交流について	他2件
丹野富士哉	//	大玉村の安全対策について	
本田 千尋	//	市町村合併問題について	
渡邊 奎昌	//	議 長	

議会日誌

2月

- 15日 第4回子供議会
- 20日 福島県町村議会議長会定期総会
- 21日 定例議員会
- 22日 安達地方広域議会2月定例会

3月

- 2日 第1回3月定例会議会運営委員会
- 5～14日 第1回3月定例会
- 13日 大玉中学校卒業式
- 16日 玉井・大山幼稚園卒園式
- 23日 玉井・大山小学校卒業式
- 30日 議会広報編集特別委員会

4月

- 6日 小学校・中学校入学式
- 10日 議会広報編集特別委員会
- 12日 玉井・大山幼稚園入園式
- 18日 議会広報編集特別委員会
- 20日 定例議員会



上野久男さん

三月七日、八日の二日間に一般質問があるので傍聴してみないかと言われて、第七老人クラブ会員十二名、村民数名にて議会を傍聴いたしました。午前中四名、午後四名、計八名の議員さんが質問いたしました。村民の幸せのために考えて、質問されていて感心いたしました。また、一部質問がダブっているとの事でした。

八月には村会議員の選挙が行われます。選挙で当選されて、また議会で活躍される事を期待いたしております。

傍聴席

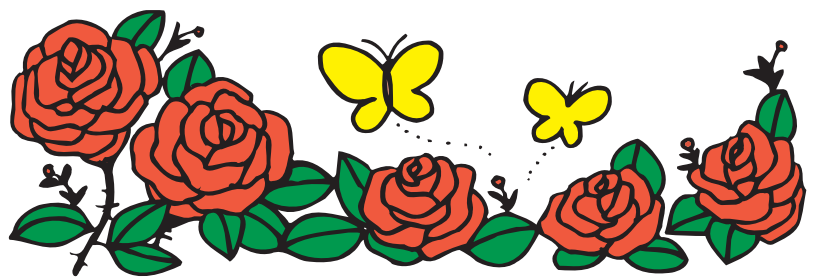


村政を知るよい機会です
お気軽に傍聴してみませんか

次の議会は 6 月です

問い合わせ先…

議会事務局 TEL.48-3131 [内線270]



編集後記

「春の小川はさらさらいくよ」と歌いだす学校唱歌があつたが、今当村の周囲の山を、小川、田畑を眺めると、その感を強くするところである。

安達太良山の雪も消え始め、木々や草々が芽吹く。まもなく田んぼ、畑の仕事も目を追って忙しくなる。農家の常とはいえず、緊張感と張り合いを感じながら、収穫まで頑張りたいものだ。



議会広報編集特別委員

- 委員長 ● 渡辺 泰章
- 副委員長 ● 菊地 利勝
- 委員 ● 鈴木 義一
- 委員 ● 小沼 清子
- 委員 ● 遠藤 義夫
- 委員 ● 佐藤 悟